

「家庭の日」  
2月は18日

血のかよう  
文化の遺産だ  
たいせつに  
菊地郁(神指小4年)  
文化財愛護入選標語

会津若松

# 市政だより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

## 262号

昭和43年2月1日発行  
発行所 会津若松市  
発行次 藤岡正夫  
編集 岡本  
4号 5円  
毎月1日・15日発行



とじて保存しましょう

### もうすぐ一年生

#### 新入学児の健康診断

新入学まであと二カ月、お子さんたちも、うれしい入学の日を指折りかぞえて待っていることでしょう。

ことし新しく小学校へ入学するお子さんは、市内で千七百二十人ですが、さる十一月から入学前の健康診断や知能検査が各学校ごとに行なわれました。

「カゼをひかないように気をつけましょうね」と先生にいわれて、「元氣よくハイッ」とこたえるよい子たち……付き添いのおかあさん方も、明るい表情で見守っていました。

【写真は鶴城小学校の会場で】

### 広 報 板

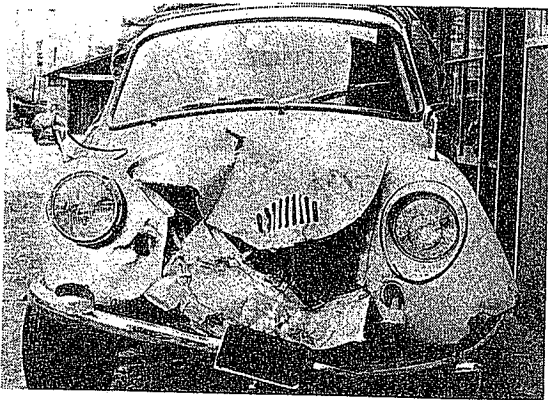
- |         |     |                          |
|---------|-----|--------------------------|
| 5日19日   | 10時 | 商工中金金融相談日・商工会館           |
| 6日      | 10時 | 市婦人大会・市民会館               |
| 〃       | 13時 | くらしの問題講演会・公民館            |
| 11日     | 9時  | 市民スキー大会・中学校スキー大会・小田山スキー場 |
| 12日     | 13時 | 国民年金保険料納付組合表彰式・市民会館      |
| 17日     |     | 市内高校連合合唱発表会・市民会館         |
| 17日・18日 |     | スポーツ教室(スキーコース)・小田山スキー場   |

## 雪を道路や側こうに捨てないで!



雪を道路上や水路(側こう)に捨てないでください。路上に捨てますと交通上危険です。水路に捨てると水路がつかまって、道路や家屋に浸水し、下流の方々が困っています。雪は市営プールの西側のお城の外堀に捨ててください。

また、除雪した道路には、屋根の雪をおろさないよう、ご注意ください。



四月一日から市民交通反(よそ見運転)が最高で交差点の除行違反、酒よい運転などによる事故が多く歩行者の飛び出しや車の直前直後の横断による事故も多く発生しています。

事故防止は、市が進めている歩道の設置など、交通安全施設の充実も重要ですが、私たち一人一人が安全に交通ルールを守るほかに方法がありません。

四月一日から市民交通反(よそ見運転)が最高で交差点の除行違反、酒よい運転などによる事故が多く歩行者の飛び出しや車の直前直後の横断による事故も多く発生しています。

事故防止は、市が進めている歩道の設置など、交通安全施設の充実も重要ですが、私たち一人一人が安全に交通ルールを守るほかに方法がありません。

### 四月一日からスタート

## 「交通災害共済」制度

このように各々が共同で実施することは、全国でも初めての制度で、交通事故の被害者に対して、市と市民の総力をあげ、みんなの手によって助けあいましょうというものです。家族が

不幸にして交通事故にあったとき、その災害の程度に応じて弔慰金や見舞金を支給する制度として、四月から県内十市が共同で「福島県市民交通災害共済組合」を設けることになりました。

### 死亡は五十万円

弔慰金・見舞金 △亡くなられたとき(弔慰金)五十万円▽けがをして医師の治療を受けたとき(見舞金)①治療期間六カ月以上

市選挙管理委員会では、三月一日現在で選挙人名簿の登録資格を調査し、三月二十日に選挙人名簿の定時登録を行います。

### 今すぐに申し出を

#### 選挙人名簿の定時登録

録申し出」の手続きをされた方が登録されます。

①昭和四十三年三月一日で年令満二十歳に達した者(すなわち昭和二十三年三月一日まで生まれた人)

②昭和四十三年三月一日

市民交通災害共済について、市役所庶務課分室、電話二局一〇一〇番内線二九九番にお問い合わせください。

三月一日に行なわれる市長選挙が、違反のない明るく正しい選挙であるように、また有権者各位におかれましては自らの将来のためから市民館で、藤井市馬の一票であることを深く認識され、明るく正しい選挙を行なうよう期待いたします。

引続き三カ月以上(公津舎)または支所に印鑑持参若松市に住所(生活の本拠)を有する者(すなわち昭和四十二年十二月二日までに入市した人)

市民交通災害共済について、市役所庶務課分室、電話二局一〇一〇番内線二九九番にお問い合わせください。

引続き三カ月以上(公津舎)または支所に印鑑持参若松市に住所(生活の本拠)を有する者(すなわち昭和四十二年十二月二日までに入市した人)

引続き三カ月以上(公津舎)または支所に印鑑持参若松市に住所(生活の本拠)を有する者(すなわち昭和四十二年十二月二日までに入市した人)

引続き三カ月以上(公津舎)または支所に印鑑持参若松市に住所(生活の本拠)を有する者(すなわち昭和四十二年十二月二日までに入市した人)

## 商工中金をご利用ください

毎月第1・第3月曜日に  
金融相談を実施

<input type="checkbox"/> 対象	中小企業の設備・運転資金
<input type="checkbox"/> 日時	2月5日・19日 午後1時~4時
<input type="checkbox"/> 場所	会津若松商工会館中小企業相談室
<input type="checkbox"/> 相談者	商工組合中央金庫福島支店

二月十一日

● 建国記念の日

国旗を  
かがげましょう

みんなが被害者を救おう

### 市長選挙は「明るく正しく」

#### 四者が声明を発表

## 商工中金をご利用ください

毎月第1・第3月曜日に  
金融相談を実施

<input type="checkbox"/> 対象	中小企業の設備・運転資金
<input type="checkbox"/> 日時	2月5日・19日 午後1時~4時
<input type="checkbox"/> 場所	会津若松商工会館中小企業相談室
<input type="checkbox"/> 相談者	商工組合中央金庫福島支店

二月十一日

● 建国記念の日

国旗を  
かがげましょう

# 楽しく「新年子ども大会」

## 優良指導者を表彰

市内の子ども会発足十五周年とスポーツ少年団発足三周年記念の表彰式と新年子ども大会が、一月十四日午前九時半から市民会館で約千五百人の会員が参加して行なわれ、育成指導に功労のあった渡部宏さんらに感謝状、優良指導者の馬場庸一さんらに表彰状を贈りました。

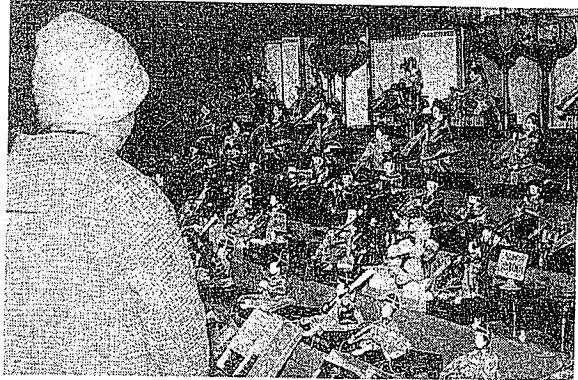
## 心身障害児親の会を結成

続いて新年子ども大会に入り、日新地区の「おんな白虎隊」など子どもたちによる演芸で楽しく過ごしました。感謝状、表彰状贈呈者は次の通り。

市内の心身障害児をもつ親たちが集まって、一月二日午後一時から市民会館で「会津若松市心身障害児親の会」が結成されました。この会は市福祉事務所に事務所をおき、①肢体不自由児②愛護③盲ろうの三部会に必要の事業などを行ない、現在、市内には障害児が約三百人いるものと見られ

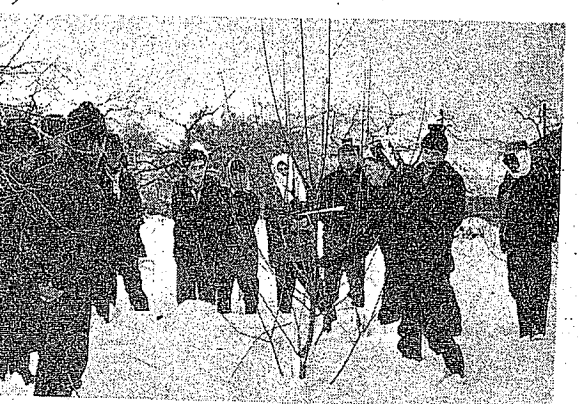


多くの参加を呼びかけています。役員は次の通り。  
 △会長 内山辰巳△副会長 河井善竜、星俊恵、金成敏男△常任理事 塩原富雄△理事 薄葉裕定、松原良子、山内要弘、高畑利定△監事 長谷川四朗、本名猛△会計 猪狩長四郎、渡部美智子



**早くもヒナ人形登場**  
 〓あかりをつけましょポンポロンに……〓3月3日は女の子のたのしい桃の節句(ヒナまつり)。市内のおもちゃ屋さんで早くもヒナ人形が飾られました。雪の戸外とは反対に、ここはもう春のようなはなやかさです。

**果樹せん定さかん**  
 最近会津地方の果樹栽培がさかんです。良質で多収な果樹の生産を得るためには上手なせん定が必要と、このほど門田地区で県農業普及所や市農業指導課の指導で身不知柿やりんご、ももなどのせん定が行なわれました。



……会津若松市の時間……

**市民ニュース**  
 毎週金曜日午前9時30分  
 R F C 放送時間・5分

**市政だより**  
 毎週水曜日午前11時55分  
 NHK 放送時間・5分

**貸出しフィルム案内**  
 福島県視聴覚ライブラリーから市民館に一月、二月分の貸出し映画フィルムが届きました。各種学級、講座、集会などご利用ください。利用期限は二月二十三日まで。  
 △オーケストラの楽器  
 十二分▽昆虫標本のつくり方 十七分▽十代の反抗 十八分▽一枚のふとん 十八分▽あさりの観察 十八分▽職場の中の個人 十分△歩みだす 十八分△あととどろき 二十七分△みんなのレジャー 十八分△ある青春 二十七分

**無許可の河川使用は処分されます**  
 建設省北陸地方建設局河川工事事務所では、大川や湯川の河川敷地を許可を得ないで使用しているのが多く見受けられるので、不法に使用しないよう呼びかけています。  
 今後、不法古用を発見したときは、河川法第七十五条にもとづいて処分されますから、ご注意ください。

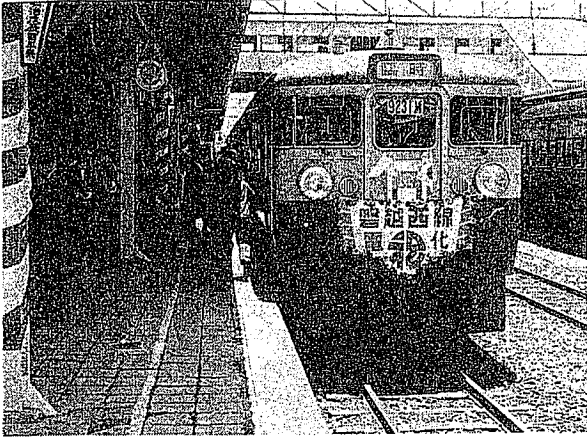
**児童館委託児**  
 会津若松市の第一児童館(城前七二〇)、第二児童館(材木町二丁目七一九八)、第三児童館(行仁町五十三三)では、昭和四十三年度の委託児童を募集します。委託は無料です。  
 △該当者 ①両親が昼間仕事で留守の家庭や病气などのために困っている  
 △申請の期間 二月十九日から二十九日まで  
 △生活指導開始日 四月四日

**納税証明申請は早めに**  
 所得税の確定申告の時期が近づいてまいりました。二月十六日から三月十五日までの申告期間は、税務のもっとも混雑する時期です。税務署では、次のことに協力されるよう、望んでいます。  
 △所得税の源泉還付申請書について、還付をうけるための申告書は、一月一日以降提出すること  
 △国税の納税証明申請ができる外務員の方には、早めに提出ください。

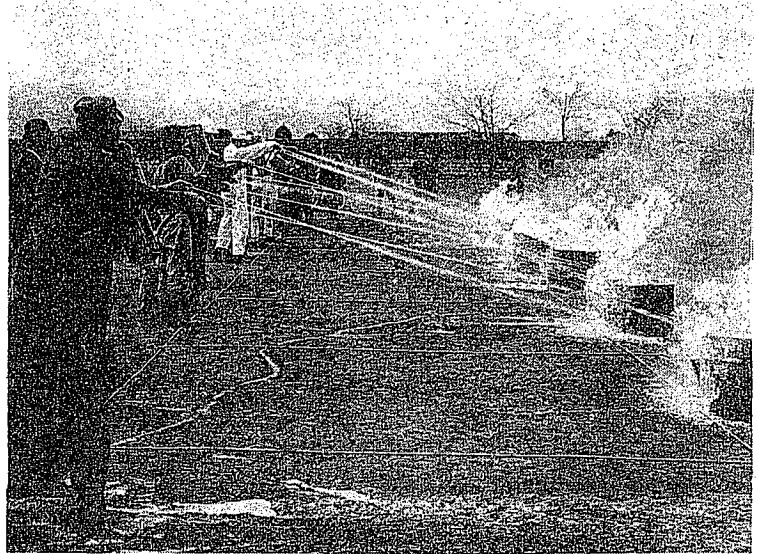
**保育所入所児**  
 市福祉事務所では、昭和四十三年度保育所入所申請を一月末日から二月末日まで受け付けます。入所希望者は、市福祉事務所児童係に申し込みください。  
 保育所に入所できる基準は、その家庭が次のい

①家庭外労働(共稼ぎ) ②家庭内労働(母親が家事以外の仕事をしている場合) ③母親の出産、病氣または心身の障害がある場合 ④母親のいない場合 ⑤病人の看護、長期にわたる病人の看護に母親があたっている場合

づれかの事情にある場合があります。



1部2席 「電化記念列車」 鈴木正広

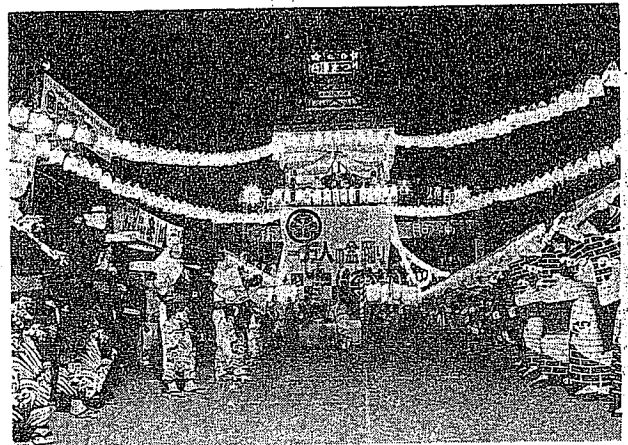


1部1席 「消火訓練」 佐藤章志

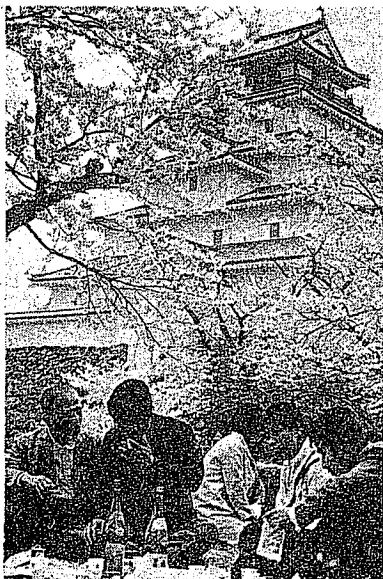
市政写真コンクール  
入選作品



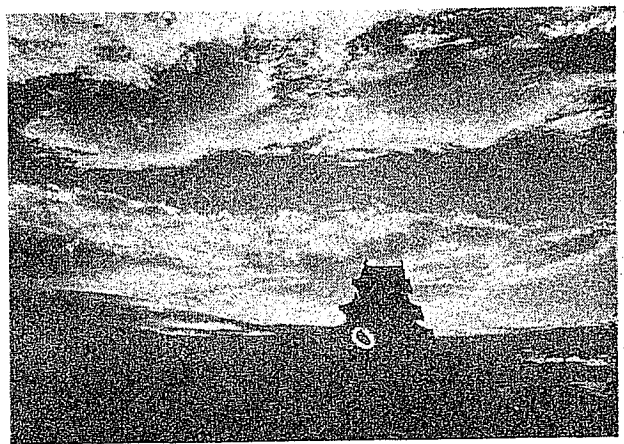
2部1席 「そり引き」 鈴木正広



1部3席 「盆踊り」 佐藤章志



2部3席 「花見」 小檜山繁盛



2部2席 「天守閣の夕景」 小檜山 繁 盛

昭和四十二年度市  
政写真コンクールの  
審査会を、一月二十  
五日、市役所で開き  
一部一席に佐藤章志  
さん、二部一席に鈴  
木正広さんが決まり  
同支部会長、市役所

一席、一部は佐藤さん  
二部は鈴木さん

昭和四十二年度市  
政写真コンクールの  
審査会を、一月二十  
五日、市役所で開き  
一部一席に佐藤章志  
さん、二部一席に鈴  
木正広さんが決まり  
同支部会長、市役所  
掲載します。

新聞記者クラブ代表  
福島民報鈴木東氏。  
入選者は次の通り。  
〔第一部〕◇市政写  
真▽一席「消火訓  
練」佐藤章志(石堂  
字上坂ノ下三四一)  
▽二席「電化記念  
列車」鈴木正広(一  
箕町短大北)▽三席  
「盆踊り」佐藤章  
志(石堂字上坂ノ下  
三四一)▽佳作「一  
体操祭」鈴木正広(一  
箕町短大北)  
〔第二部〕◇自由写  
真▽一席「そり引  
き」鈴木正広(一箕  
町短大北)▽二席  
「天守閣の夕暮」小  
檜山繁盛(馬場町五  
一一)▽三席「  
花見」小檜山繁盛  
(馬場町五一一)  
▽佳作「厳冬の背  
あがり山」根本豊(門  
田町大字日吉字西  
光寺二〇五)なお、  
入選作品は市役所正  
面玄関内の「市政フ  
ォトニュース板」に